

一本松市議会・市政会会報
市政
 第17号

2019年5月
 発行者
市政会
 〒964-8601 二本松市金色403-1
 責任者 熊田義春

平成三十一年三月定例会は、去る二月二十六日に招集され、二十二日間の会期を経て、三月十九日に閉会しました。今定例会は、平成三十一年度予算を議決し、私達市政会は、会派代表質問、一般質問に三名全員が取り組みました。

また最終日の本会議において、二本松市一般会計予算案に対して「医師確保対策修学資金貸付金」と「岳温泉地観光施設整備事業」の二件について修正案が提出されました。採決の結果賛成多数により原案が可決されました。



市政会代表質問

会長 **安齋政保**

三月定例会会派代表質問を行うにあたり、私達市政会は勉強会をかさね、以下四項目を重点課題として選定し、会長安齋政保が代表して市当局の考え、市政の進捗状況を質しました。

一、二本松市未来戦略会議について

①どのような意見や提言があったのか。
 ②平成三十一年度の施策に反映されたのか。
 ③会議の継続性が必要ではないか。

二、市民電力について

①中、長期的な計画は。
 ②太陽光発電のみの事業とするのか。
 ③平成三十一年度重点事業(仮)二本松市農業未来戦略会議設置について

三、平成三十一年度重点事業(仮)二本松市農業未来戦略会議設置について

①メンバーの構成、人数は何人位か。
 ②平成三十一年度重点事業エクストリーム、スポーツ福島創造事業について
 ①具体的にどのような事業なのか。
 ②体験型観光商品とは。

当局答弁

一、資源が豊富にあるが、なかなか生かされていきません。市民全体で二本松市の良さを再認識し、広報戦略強化の取り組みが必要である。人が考えないところをどうやるかが一番大事であり、そのためには柔軟な発想ができる若い世代の人材育成に力を入れるべきである。
 ②人材育成では、全ての小・中学校に電子黒板のセットを配置し、ICT教育の環境整備を進める。
 ③今後も引き続き機会をとらえて意見交換をして行く。

二、将来的には公共施設や趣旨に賛同いただける個人や小規模事業所等への電力小売り事業も検討できるのではと考えているが、木質バイオマスや小水力発電についても検討して行く。

①農業従事者として、水稲、野菜、果樹、畜産、花卉等の各分野、六次化に意欲的に取り組んでいる農業者や代表、道の駅直売所の代表、指導機関である県、安達農業普及所、JA、農業団体等で二十名位を予定している。
 ②広域連携事業「ふくしまPMO推進プロジェクト事業」として事業費の二分の一を地方創生推進交付金で、残りは事業費に充て、特別交付税措置される。

四、スポーツ振興、観光関連機関と連携してエクストリームスポーツを体験すること、裾野を広げて行くことを検討している。

産業建設常任委員長
 議会運営委員
 Tel 55-117004 (FAX 兼)



信念を貫く

副会長 **小野利美**

三月定例会では、二項目について、一般質問を行いました。
 一、上水道未普及地域における計画について
 問、今後の計画の考えについて伺う
 答、平成30年度実施した未普及地域事業調査の結果を踏まえて今後の事業の在り方を検討する。

問、井戸ボーリング補助金額はいくらか。
 答、事業費の40%以内の額で50万円を上限として実施している。

二、消防施設の整備状況について
 問、防火水槽の補助金額はいくらか。
 答、新設は、平成29年度から150万円、修繕費については、工事費の3分の2以内の額で上限が37万5千円である。

問、消火栓の各地域別の現在の申込数と今後の年次計画について伺う。
 答、現在の要望数は、二本松地域5基、安達地域10基、東和地域4基。新年度は、二本松地域と安達地域で3基、東和地域に2基設置予定である。

私は上水道普及区域の拡大が市政の重要課題であるとの認識から今回の一般質問で当局の考えを質しました。

答弁において、上水道未普及地域事業調査が行われていたこと、またその結果を踏まえて今後の事業について検討することが明らかになりました。

上水道未普及地域への計画策定を今後も求めてまいります。

文教福祉常任委員長
 安達地方広域行政組合議会議員
 Tel 33-17021 Fax 33-13333



諸問題の解決に向かって

幹事長 **熊田義春**

三月定例会での一般質問四件中、二件を掲載させて頂きます。
 一、児童虐待について、教育委員会の考えと対応は。
 答、保護者による十分な養育が受けられない児童や、保護者からの暴力による身体的虐待を受けた児童など様々な状況がある。今後も引き続き、市乳児支援検討委員会、市要保護児童対策地域協議会等とも連携を強化し、未然防止に努め早期発見、早期対応をしていく。

二、幼稚園・保育所での教育環境について、市の将来に向けた対策は考えているのか。
 答、公立幼稚園の園児数減少に関しては、新年度有識者等による検討会を立ち上げ、今後の方向性を出していきたい。又、保育需要の増加に対応できるように民間事業者への保育士宿舎の借り上げ支援、待機児童解消のための施設整備補助金等の活用について、民間事業者と連携を図っていくとともに支援を行っていく。

議会運営委員長
 総務市民常任委員
 Tel 33-11051 (FAX 兼)

議会報告会(第3回)でお待ちしています!!
 平成29年5月に第1回の議会報告会が開催されました。今回は昨年11月に引き続き第3回の議会報告会が開催されます。
 定期発行の「議会だより」に加え、議会の活動状況(議案の審査内容や議決に至る経過等)のお知らせや市民の皆様方からのご質問・ご意見等をお聞かせいただき、市政への反映とより良い議会活動へとつなげていくことを目的としています。
 また、これまでいただいたご意見・ご要望に議会としてどのように対応してきたのか等これまでの報告会の成果をご確認いただければ幸いです。
 別表に開催日時・場所・出席議員名の一覧表を掲載いたしました。どの地域へも自由に参加できますので、ぜひお出かけください。
【お問い合わせ先】 二本松市議会事務局 電話55-5144 (直通)

日程	対象地域	会場	出席議員(担当班)
5月21日(火) 午後7時から	二本松地域 (二本松・塩沢)	二本松住民センター 3階第3会議室	◎小野 利美 ○加藤 建也 堀籠 新一 坂本 和広 斎藤 広二 佐藤 源市 菅野 徹明
5月21日(火) 午後7時から	東和地域	東和文化センター 2階研修室	◎本多 俊昭 ○石井 馨 斎藤 徹明 熊田 義春 菅野 菅野 平塚 与志一
5月22日(水) 午後7時から	二本松地域 (岳下・杉田)	杉田住民センター 2階大研修室	◎本多 俊昭 ○石井 馨 斎藤 徹明 熊田 義春 菅野 菅野 平塚 与志一
5月22日(水) 午後7時から	岩代地域	新殿住民センター 2階大会議室	◎安齋 政保 ○佐藤 運喜 佐久間 好夫 鈴木 一弘 平 敏子 本多 勝実
5月23日(木) 午後7時から	二本松地域 (石井・大平)	大平住民センター 2階大研修室	◎小野 利美 ○加藤 建也 堀籠 新一 坂本 和広 斎藤 広二 佐藤 源市
5月23日(木) 午後7時から	安達地域	渋川住民センター 1階多目的ホール	◎安齋 政保 ○佐藤 運喜 佐久間 好夫 鈴木 一弘 平 敏子 本多 勝実

※ 議会報告会の時間は、概ね1時間30分を予定しております。(◎：班長 ○：副班長)
 ※ お住まいの地域以外の会場でも参加できます。

市政会活動報告

市政会では、去る二月十九日に四つのテーマについて、市当局担当部署の皆さんから、現在の取り組み状況・今後の課題等に関するお話をうかがう勉強会を開催しました。

この勉強会の成果を今後の会派活動に活かしてまいります。

《二本松市未来戦略会議の進捗状況について》

この会議体は、市の将来の飛躍と恒久的な繁栄・発展を目指して全ての市民が幸せを実感でき、五十年、百年先、次世代を見据えた礎を築くために、専門的な知識及び民間の経営的な観点からの幅広い意見を求めるために設置されました。

今年度の活動進捗状況は、三回の会議が開催され、第一回の主なテーマは①外から見た二本松のイメージについて、②委員が思う二本松市の可能性について、第二回は市内各所の現地調査を行い、前回に引き続き二本松市の可能性について自由討議を実施、第三回は二本松市が取り組むべき課題、施策の提案と自由討議を行った旨の説明がありました。

市内外の有識者・専門家から意見・提案を受け、市の将来ビジョンが示され、施策に反映されて行くことはとても大切なことと私たちは考えます。

今後も多くの会議を開き、市政に民意が反映されるような仕組みを求めてまいります。



「所管部署 総務部」

《種子法廃止に伴う

市当局の取り組みについて》

種子法（主要農作物種子法）は、米・大豆・麦などの主要農作物の種子の開発・管理・普及を国と県に義務付けていた法律ですが、この法律が昨年四月に廃止されました。

国は「国際競争力を持つために民間との連携が必要」との考えですが、私たちは「主食的食糧の安定生産は行政と農業者の責任」であり「それを支える種子の開発・提供と情報保護に行政が責任を持つべき」との立場から市当局の考え方を聞きすることにしました。

市当局からは、福島県において「奨励品種の決定」「原種の生産と配布」「検査による種子の品質確保」を従来どおり取り組んでいくこととしたとの報告を受けている旨説明がありました。更に市として農業者の皆さんに対して県の取り組みについて周知徹底を図るとのことでした。

私たちはこの取り組みを高く評価し、農業振興に努めてまいります。



「所管部署 産業部」

《水道法改正に対する

市当局の考え方について》

国会において水道法が改正され、市が事業認可権や施設の所有権を持ったまま、民間企業に運営を委託できるコンセッション方式（事実上の民営化）が可能となりました。

このことを受けて二本松市における水道事業の民営化について当局の考え方を聞きするための勉強会を開かせていただきました。

市当局からは民間企業は利益を求めて事業参入するものであり、施設が点在する中山間部の事業を受託する業者がいるかは疑問であること、また民営化にはさまざまな課題が指摘されており、現時点ではコンセッション方式の導入は考えていない、との説明がありました。

私たちの考えも市当局と同一であります。市が全責任を持って「安全で安心な水道水の供給」に今後も努めてほしいと思います。



「所管部署 上下水道部」

二本松市議会・市政会会報

市 政

第18号

2019年12月
 発行者
市政会
 〒964-8601二本松市金色403-1
 責任者 熊田義春

去る十月十二日、十三日に本県を直撃した台風十九号によって市民二人の尊い命が奪われ、さらに河川の氾濫・土砂崩れによって家屋・家財・農地等に甚大な被害が発生しました。
 会報「市政」発行にあたり、被害にあわれた全ての方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。令和元年九月定例会は、去る九月三日に招集され、二十二日間の会期を経て、九月二十四日に閉会しました。今定例会は一般質問、委員会審査、決算審査特別委員会を設置して審査しました。会報十八号では会派所属議員の一般質問の内容と、十月十二日、十三日の台風十九号等の被害状況について報告します。



ゆるぎない決意

会長 安齋政保

九月定例会、一般質問は大項目、四項目について質しました。

- 本市の教育について
 - ①コミュニティスクールとは、どのようなシステムなのか。
 - ②小学校英語授業の時数確保はどう対応するのか。
 - 地域おこし協力隊について
 - ①和紙伝承観の協力隊員（紙漉き）の任期満了後に対するの支援は。
 - ②ため池除染について
 - 大型土のうは、いつまで置くのか。また国の中間貯蔵施設への搬出はいつか。
 - 水を利用する地権者、耕作者、管理組合等の意見が反映されるような除染事業にすべきでは。
 - 阿武隈川築堤周辺管理について
 - ①内水排水対策は検討されているか。
 - ②県、一級河川の堆積土の撤去は、どのようになっているか。
- 当局答弁
- ①学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働で子供達の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるものである。
 - ②令和二年度から小学校三年生と四年生は二十時間増え三十五時間、小学校五年生、六年生も二十時間増え七〇時間となる。昨年度より夏季休業を三日間短縮している。
 - ①期間満了後も和紙伝承分野で活躍できるように本人と株式会社二本松振興公社と協議しながら検討する。
 - ②令和三年度内に完了の見込み。
- 令和三年度内に完了の見込み。
- ①関係者からのご要望のうち本事業で対応が可能と判断できる内容については、対策工、業務の中で取り組めるよう国、県と協議して行く。
 - ②国において排水ポンプを設置することは難しいとの回答があった。そのため毎年国に対して「移動式排水ポンプ車」の配備を強化するよう要望している。
 - ③各河川の堆積土砂撤去及び流れを阻害する支障木の伐採については毎年、県に対して要望している。

産業建設常任委員長
 議会運営委員
 Tel五二一七〇四(FAX兼)



信念を貫く

副会長 小野利美

六月、九月定例会の一般質問での二項目を掲載させて頂きます。

- 人口減少対策事業の定住促進住宅取得奨励金について

問、この制度の趣旨と規定と奨励金の金額について

答、人口減少を抑制し、若年者の定住促進及び転入人口の増加を図ることを目的とし、年齢が39歳以下の方で配偶者または18歳未満の子どもを有しており、市内の業者と契約し、建設した新築受託を取得することで奨励金は36万である。

問、施行業者を地元業者のみと改正した理由は

答、財源として国からの交付金の復興支援金を充当していたが、それがなくなったこと。地元業者を活用することにより、地域経済の活性化に資することになる。
- 高齢者世帯等の支援について

問、買い物等の支援は

答、介護保険の要介護認定を受けている方、また、認定にいたらない方で日常生活で援助が必要な65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、買い物物が困難な方に代わりホームヘルパーが行う買い物支援を「軽度生活援助事業」の対象としている。

問、今後の新たな支援について

答、高齢者等のごみ出し支援、戸別収集事業で家庭廃棄物を自らごみステーションに排出することができない高齢者または障がい者で構成される世帯を対象とし戸別収集を実施するもので、来年一月から事業開始する。

高齢者世帯は今後さらに増加していきます。必要とされる支援ニーズも多岐にわたるものと思います。今回市当局からは具体的な答弁を得ることが出来ましたが、さらに皆さんのニーズを聞かせていただき、その実現に向け取り組んでまいります。

文教福祉常任委員長
 安達地方広域行政組合議会議員
 Tel三二七〇二一 FAX三二一三三三三

諸問題の解決に向かって

幹事長 熊田義春



六月定例会で四件、九月定例会では五件の一般質問をした中で三件を掲載させて頂きます。

- 本市の合計特殊出生率は

答、厚生労働省が五年に一度公表しており、平成二十年から二十四年までの数値で本市一・三九、県全体一・五三、国全体が一・四二と低い数値である。ちなみに出生数は、平成二十九年三百二十人、三十年度は三百四十二人である。
- 保育所の待機児童数は

答、八月一日現在で四十一人となっており、内訳は〇歳児が十四人、一歳児が十八人、二歳児七人、三歳が二人となっており、四歳児と五歳児は〇人である。
- 小中学校の一貫教育計画はあるのか。

答、本市の学校の適正規模・適正配置を調査検討会議で議論していただく中で、施設の設定方法、学区広域化に伴う通学についての課題などを含め、小中一貫教育についても検討課題になると考えている。

議会運営委員長
 総務市民常任委員
 Tel三二一〇五二(FAX兼)

◆議会報告会へのご出席 ありがとうございました。

平成29年5月に第1回の議会報告会を開催し、今回で3回目となる報告会を開催し、116人の方々に出席をいただきました。主に3月定例会の審議内容を議員から説明し、参加された皆さんとの意見交換を行い後に、議会に対応するものと市(執行機関)で対応するものに精査し、市政への反映とより良い議会活動につながるものでした。皆さんから頂いたご意見、ご要望に対し、今後も対応していく所存でありますので、次回の参加をお待ちしております。ありがとうございました。

日程	対象地域	参加人数	市政会出席議員
5月21日(火)	二本松地域 (二本松・塩沢)	15名	小野利美
5月21日(火)	東和地域	17名	熊田義春
5月22日(水)	二本松地域 (岳下・杉田)	18名	熊田義春
5月22日(水)	二本松地域 (新殿)	26名	安齋政保
5月23日(木)	二本松地域 (石井・大平)	15名	小野利美
5月23日(木)	安達地域 (渋川)	25名	安齋政保

市政会活動報告

議会全員協議会で被災地を視察しました

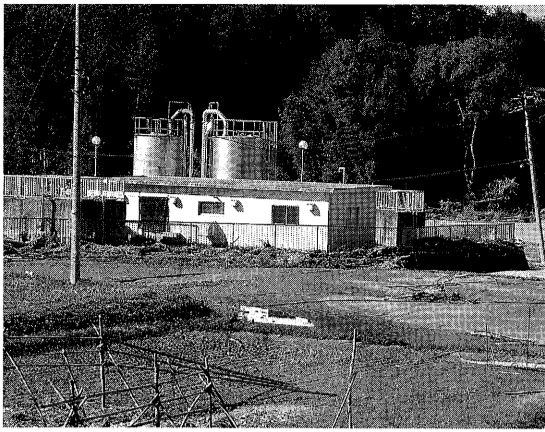
二本松市議会（本田勝実議長）は、十月二十三日に議会全員協議会を開き、台風十九号によって甚大な被害が発生した被災地を現地視察いたしました。

被害の概要は十月十六日現在での市当局資料によれば、総件数一、五四三件、内住宅・宅地に関するもの四二九件、市道等七七七件、農地（田・畑）八四件という甚大なものであります。また岩代地区においては上水道の水源全てが失われ、全域での断水が最長の地域では二週間を超すなどかつてない被害が発生しました。

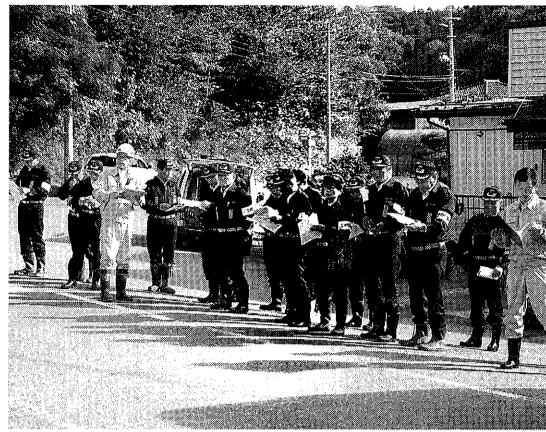
今回の現地視察では、特に被害が甚大となった岩代・東和地域に出向き、市当局から被害の状況・今後の復旧に向けた取り組み等について説明を受けました。

また災害発生時に、派遣要請に即時の対応をいただき救助活動や被災者市民にお風呂の提供をいただいた自衛隊の駐屯地も訪問させていただきました。

以下に被害現地の状況を報告させていただきます。私たちが「市政会」の意見を述べさせていただきます。

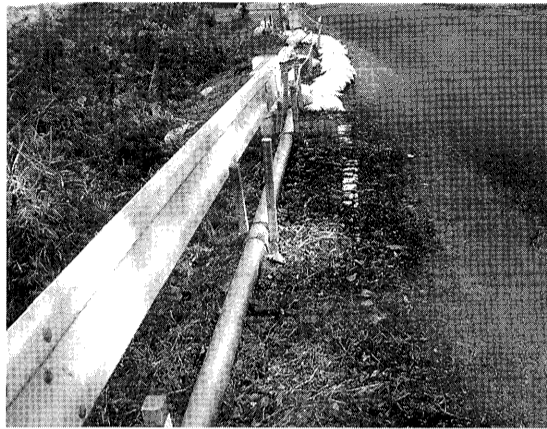


〈水没被害を受けた水源地〉
(上長折・加藤木地内)

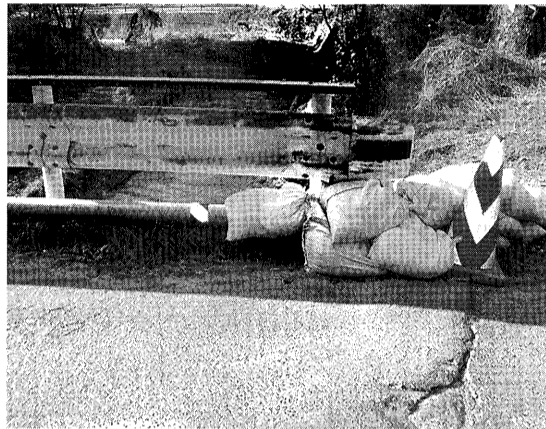


〈全員協議会の視察状況〉
(上長折・滝地内)

上水道仮復旧



岩代簡易水道本管に接続
(西勝田・上太池田)



二本松上水道本管から分水
(遠山・上神明石橋)

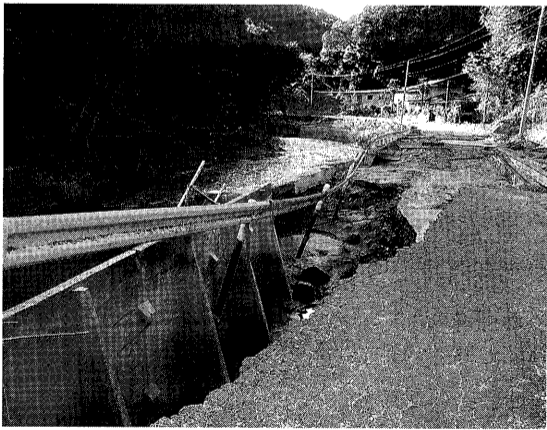
深刻な護岸被害



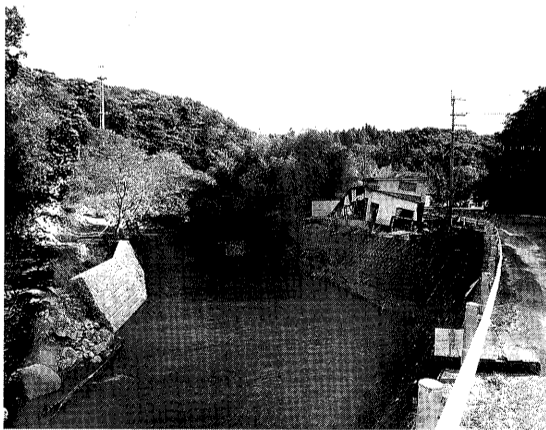
(上長折・滝地内)



(小浜・新町地内)



(太田・蛇淵地内)



(下長折・移川地内)



自衛隊の皆さん（岩代公民館駐車所）



お世話になった「横須賀の湯」

市政会はこう考えます

大きな被害が予想された今回の台風接近・通過に伴い、市当局・地元消防団等関係機関の夜を徹した対応により避難所の開設・受入れ、避難誘導が効果的に行われました。また被害発生後の対応についても初期段階からの自衛隊の出動・救助活動の実施、住宅被害を受けた住民への市営住宅での受入れ、水源再開の見通しが不明な中で二本松上水道から岩代簡易水道への水道管仮設接続という超法規的対応で実現した水道仮復旧など、住民の生命と安全を守る取り組みを高く評価するものです。

一方、今後に向けての課題も残されています。

一つはハザードマップの見直しの必要性です。現在各家庭に配布されているハザードマップでは移川・口太川をはじめ今回浸水被害が発生した地域が浸水想定区域として示されていません。また土砂災害危険地域外で災害の発生がなかったのかも確認する必要があります。さらに障がいを持った方々が避難できる「福祉避難所」も明記（設置）することが必要です。

もう一つは災害ゴミ仮置場の問題です。今回は各行政区の責任で仮置場を設けることとされましたが、私有地での対応には限界があります。ゴミの分類のための敷地面積の確保、長期にわたる仮置期間を考えれば、仮置場の確保と管理は市当局の責任で実施すべきです。

私たち市政会はこの課題解決に向け精力的に活動してまいります。